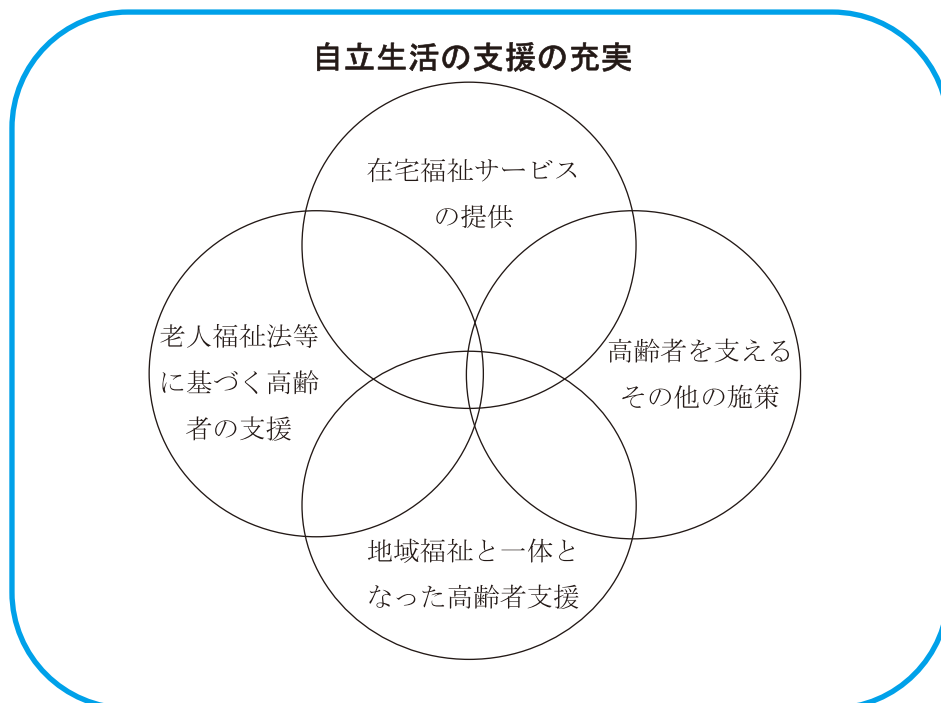


老人福祉法の基本理念により、高齢者は、多年にわたり社会の進展に寄与してきた者として、更には、豊富な知識と経験を有する者として敬愛されるとともに、生きがいを持ち、健全で安らかな生活が保障されています。

一方で、高齢者自身については、加齢に伴う心身の変化を自覚し、常に心身の健康を保持し、又はその知識と経験を活用して、社会的活動に参加するように努めなければなりません。

このため、日立市としては、高齢者の保健と福祉を増進させるため、在宅で安心して生活できるための福祉サービスや安定した共同生活が送れるための施設の管理運営など、他の関連施策との調和を図りながら高齢者に対する自立支援の充実を図ります。



福祉サービスのパンフレット(令和2年度版)  
 ※高齢者を対象とする福祉サービスを中心に、  
 利用の手続や問い合わせ先等を紹介しています。



## 1 生活支援サービス事業

日常生活上の困り事への支援需要が増加していくことが予想されるため、引き続き在宅高齢者に対する福祉サービスを提供していくとともに、効果的な新しい支援策についても、ニーズの把握に努めながら検討を進めます。

### (1) 配食サービス事業

調理が困難な一人暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯に対し、見守りを兼ねて自宅を訪問し、栄養バランスのとれた食事の提供を行います。

#### 実績

	H29 年度	H30 年度	R 元年度
利用者数 (人)	96	89	48
延べ配食数 (食)	3,741	3,958	3,711

#### 見込量

	R3 年度	R4 年度	R5 年度
利用者数 (人)	80	80	80
延べ配食数 (食)	4,000	4,000	4,000

#### 備考

- 利用者負担額  
弁当代等の実費

### (2) ファミリー・サポート・センター事業

突発的な病気やけが等により支援が必要な高齢者の生活支援策として、家事援助等サービスを提供します。

#### 実績

	H29 年度	H30 年度	R 元年度
実人数 (人)	64	66	66

#### 見込量

	R3 年度	R4 年度	R5 年度
実人数 (人)	100	100	100

### (3) 軽度生活援助事業

介護保険給付及び介護予防・日常生活支援総合事業のサービス利用対象とならない方のうち、日常生活を営む上で支障のある方に対し、週1回、1時間程度、掃除等の簡易な家事支援を行います。

#### 実績

	H29年度	H30年度	R元年度
実施回数(回)	1,257	871	778
実人数(人)	33	26	17

#### 今後の方針

平成27年度に地域支援事業の総合事業が開始されたことにより、利用者が減少傾向にあります。類似事業とのバランスを見極め、今後のあり方について引き続き検討します。

#### 見込量

	R3年度	R4年度	R5年度
実施回数(回)	675	675	675
実人数(人)	15	15	15

#### 備考

##### ■利用者負担額

所得税課税世帯 110円/時間

所得税非課税世帯 30円/時間

### (4) 日常生活用具給付事業

一人暮らし高齢者等を対象に、火災警報器などの防火や自立に役立つ日常生活用具の給付を実施します。

#### 実績

	H29年度	H30年度	R元年度
給付対象者数(人)	20	13	13

#### 今後の方針

給付実績が火災警報器に偏っていることや給付実績のない品目があることは、制度の周知不足も考えられるため、制度の周知広報を引き続き進めます。

#### 見込量

	R3年度	R4年度	R5年度
給付対象者数(人)	50	50	50

#### 備考

##### ■給付品目

①電磁調理器 ②火災警報器 ③自動消火器

## (5) 緊急通報システム事業

一人暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯を対象に、ボタンを押すだけで消防本部（救急車）に通報できる緊急通報用の装置を設置し、本人及び家族の不安解消を図ります。

### 実績

	H29 年度	H30 年度	R 元年度
設置台数（台）	292	278	249
設置総数（台）	2,212	2,211	2,230

### 見込量

	R3 年度	R4 年度	R5 年度
設置台数（台）	270	270	270
設置総数（台）	2,250	2,250	2,250

### 備考

#### ■利用者負担額

所得税課税世帯      設置工事費：2,900 円＋税      使用料：380 円＋税／月  
 所得税非課税世帯      設置工事費及び使用料：無料



#### 「緊急通報システム」

一人暮らし高齢者等の自宅にシルバーフォンを取り付け、緊急ボタン又はペンダントを押すだけで消防本部への救急通報ができます。

## (6) はり、きゅう、マッサージ等施術費助成事業

高齢者又は身体障害者（1・2級）を対象に、健康の保持増進を目的とする、はり、きゅう、マッサージ等の施術にかかる費用の一部を助成します。

### 実績

	H29 年度	H30 年度	R 元年度
交付者数（人）	2,821	2,865	2,801

### 見込量

	R3 年度	R4 年度	R5 年度
交付者数（人）	2,850	2,850	2,850

### 備考

#### ■助成額及び方法

1 回当たり 1,000 円の助成券を交付（年限度額：12,000 円）

#### ■助成の対象

市に登録している施術所において、国民健康保険法等の医療保険各法に基づく、医療保険給付の対象とならない施術を受けた場合に限りです。（一部訪問施術も対象となります。）

## (7) ひとり暮らし高齢者福祉電話設置事業

低所得の一人暮らし高齢者を対象に、緊急時の連絡や相談などの手段を確保するため電話を設置します。(平成23年度で新規申請受付を終了)

## 実績

	H29年度	H30年度	R元年度
設置総数(台)	21	19	18

## 見込量

	R3年度	R4年度	R5年度
設置総数(台)	16	16	16

## 備考

- 利用者負担額 通話料

## (8) ひとり暮らし高齢者電話基本料助成事業

固定電話の基本料金の支払いが困難な一人暮らし高齢者を対象に、基本料金相当額の助成を行います。(平成23年度で新規受付を終了)

## 実績

	H29年度	H30年度	R元年度
助成対象者数(人)	9	7	6

## 見込量

	R3年度	R4年度	R5年度
助成対象者数(人)	5	5	5

## 備考

- 電話基本料金相当額を四半期ごとに助成します。

## (9) 外国人高齢者等福祉手当支給事業

大正15年4月1日以前に出生した外国人高齢者のうち、本市に1年以上居住し、国民年金等の公的年金を受給していない方を対象に、福祉手当を支給します。

## 実績

	H29年度	H30年度	R元年度
実人数(人)	4	4	3

## 見込量

	R3年度	R4年度	R5年度
実人数(人)	3	3	3

## 備考

- 1月当たり3,000円を年2回に分けて支給します。

## (10) 介護予防住宅改修助成事業

要介護認定を受けていない方を対象に、段差解消等、転倒予防に資する住宅改修をした場合の助成を行います。

### 実績

	H29 年度	H30 年度	R 元年度
助成件数 (件)	9	8	7

### 今後の方針

介護予防に有効であるため、引き続き実施します。

### 見込量

	R3 年度	R4 年度	R5 年度
助成件数 (件)	9	9	9

### 備考

#### ■助成額

対象工事の9割、8割又は7割の額（限度額：18万円、16万円又は14万円）

#### ■対象工事

①手すりの取付け、②段差の解消、③滑りの防止や移動の円滑化等のための床又は通路面の改修など

## 2 家族介護支援サービス事業

在宅で介護を受けている高齢者や家族を支援する事業です。

### (1) 寝具洗濯乾燥消毒費助成事業

要介護3・4・5の認定を受けている在宅の高齢者を対象に、寝具のクリーニングにかかる費用の一部を助成します。

### 実績

	H29 年度	H30 年度	R 元年度
交付実人数 (人)	156	153	155
利用実人数 (人)	67	68	60

### 見込量

	R3 年度	R4 年度	R5 年度
交付実人数 (人)	156	156	156
利用実人数 (人)	65	65	65

### 備考

■助成額及び方法 年間6,000円の助成券を交付

■対象寝具 ①掛布団 ②敷布団 ③毛布 ④ベッドパット

■助成の対象 市に登録しているクリーニング店での利用に限ります。

## (2) 家族介護用品購入費助成事業

要介護4・5の認定を受けた高齢者を在宅で常時介護している家族(高齢者及び介護する家族が市民税非課税世帯に属する場合)を対象に、介護用品を購入するための費用の一部を助成します。

## 実績

	H29年度	H30年度	R元年度
交付実人数(人)	104	101	98
利用実人数(人)	99	94	96

## 備考

- 助成額及び方法 1月当たり5,000円の助成券を交付(年限度額:60,000円)  
年2回に分けて支給(決定月によって一括支給となる場合があります。)
- 助成品目 ①紙おむつ ②尿とりパット ③おむつカバー ④失禁パンツ  
⑤使い捨て手袋 ⑥清拭剤 ⑦ドライシャンプー
- 助成の対象 市に登録している販売店での購入に限ります。

## (3) 訪問理美容費助成事業

要介護3・4・5の認定を受けている在宅の高齢者を対象に、訪問理美容の出張に要する経費相当額を助成します。

## 実績

	H29年度	H30年度	R元年度
交付実人数(人)	161	155	173
利用実人数(人)	58	53	56

## 見込量

	R3年度	R4年度	R5年度
交付実人数(人)	163	163	163
利用実人数(人)	55	55	55

## 備考

- 助成額及び方法 1回当たり1,000円の助成券を交付(年限度額:6,000円)
- 助成の対象 市に登録している理美容店での利用に限ります。

## (4) 在宅寝たきり老人等介護慰労金支給事業

寝たきりの状態又は認知症の状態が6か月以上継続している高齢者と同居し、常時介護している家族を対象に、介護慰労金を支給します。

## 実績

	H29年度	H30年度	R元年度
支給対象者数(人)	118	114	98

## 見込量

	R3年度	R4年度	R5年度
支給対象者数(人)	110	110	110

## 備考

### ■支給額及び方法

1月当たり3,000円の支給額を年度末に一括支給します。

## 3 高齢者の保護措置等

身体上自立しているが生活環境や経済的な理由により、在宅での生活が困難な高齢者や虐待、介護放棄などの理由により介護サービスの利用が困難な高齢者を養護するため、市保健福祉部（福祉事務所）高齢福祉課内に社会福祉主事、いわゆるケースワーカーを配置し、健全で安らかな生活を送れるよう支援を行います。

### (1) 要援護等高齢者への支援・相談

ケースワーカーが、高齢者の介護や福祉全般の相談に応じ、必要な支援や助言を行います。

### (2) 養護老人ホーム等措置事業

身体や精神、経済的理由などで、在宅生活が困難な高齢者を対象に老人福祉法の規定に従い、市が責任をもって施設等に入所させ、自立した日常生活の確立のための必要な指導・助言を行います。

#### 措置実績

	H29年度	H30年度	R元年度
措置者数（人）	82	81	74
市内施設	45	42	42
市外施設	37	39	32

※ 各年度末現在の人数

### (3) 生活支援ハウス運営事業

一人暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯で、独立して生活することが不安な方を入居させ、自立した日常生活の支援を行います。

#### 利用実績

	H29年度	H30年度	R元年度
利用者数（人）	18	19	18

※ 各年度末現在の人数

※ 管理運営委託 生活支援ハウス福祉の森聖孝園

### (4) 軽費老人ホームの情報収集・提供

低額な料金で利用できる老人ホームとして、積極的な情報収集・提供を進めます。